

## パートナーシップ宣誓書受領証返還届

大分市長 殿

おおいたパートナーシップ宣誓制度に関する要綱第9条又は第10条第2項の規定により、受領証を返還します。

返還する理由(いずれかに☑をしてください。)

- パートナーシップの解消
- 宣誓者の死亡 ( ※希望される方は、☑をしてください。  
 返還した受領証を使用できないよう処理した上での返却 )
- 大分市からの転出
- その他 (理由: \_\_\_\_\_ )

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

(代筆者)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

※パートナーシップ宣誓書受領証を添付してください。

※本人確認ができる書類を提示し、又は写しを添付してください。

### 大分市使用欄

氏名 ( _____ )	個人番号カード ・ 旅券 ・ 免許証 ・ その他 ( _____ )
氏名 ( _____ )	個人番号カード ・ 旅券 ・ 免許証 ・ その他 ( _____ )